

平成27年12月4日
林野庁
近畿中国森林管理局

保護林管理委員会の開催について

林野庁近畿中国森林管理局では、保護林制度の見直しに伴い、所管する国有林内の保護林の設定・管理・モニタリング等に関する検討を行う「保護林管理委員会」を設置して、学識経験者等のご意見をいただくことといたしました。

このたび、下記のとおり委員会を開催いたしますので、お知らせいたします。
なお、開催後は、当局ホームページにて概要を公表いたします。

記

1 日 時 平成27年12月7日(月) 14:30～16:30

2 場 所 近畿中国森林管理局4階大会議室
大阪市北区天満橋1丁目8-75

3 議 題

- (1) 保護林制度について
- (2) 近畿中国森林管理局における保護林の見直しについて
- (3) 部会の設置について
- (4) 平成27年度に新規区分に移行させる保護林について

4 傍 聴 等

- (1) 本委員会は公開となっています。
- (2) 傍聴の事前登録は必要ありませんが、当日、庁舎入口で入館手続きをお願いします。なお、座席数の関係から傍聴をご遠慮させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 取材・撮影等については議事進行の支障にならないようにご配慮願います。
- (4) 当日は事務局の指示に従うようお願いいたします。



【お問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局

計画保全部 計画課

担当者：石上、藤本

電 話：050-3160-6785・6731

F A X：06-6881-3476